

保存版

令和2年5月11日

保護者 様

川西市立緑台小学校  
校長 福田 史江

### 市立学校における災害時の措置について

新緑の候ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素は学校の運営にご支援、ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。  
市立学校における災害時の措置について、下記の通りお知らせしますので、気象警報及び地震時の対応をお願いいたします。

#### 記

- 1 気象警報等発表時  
川西市に気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪）または、特別警報（暴風・大雨・洪水・大雪）発表時
  - (1) 登校以前  
午前7時 上記警報発表中→**自宅待機**  
午前9時までに 警報解除→**登校**  
午前9時 上記警報発表中→**臨時休業**
  - (2) 登校後  
上記警報発表→校長の判断により、**下校・学校待機**
- 2 地震発生時  
川西市で震度5弱以上のゆれを観測したとき
  - (1) **登校前・登校途中→臨時休業**  
(授業日前日の午後4時45分～翌日授業終了まで)  
※すでに登校している場合は、事前登録者への引き渡しによる下校となります。
  - (2) **登校後→臨時休業**  
※事前登録者への引き渡しによる下校となります。
  - (3) **震度5弱未満**の場合  
校舎等の安全が確保できない場合は、校長の判断により「臨時休業」とする場合があります。
- 3 災害発生時にとまなう、給食の取り扱いについて  
災害の発生状況や、当日のメニューに応じて学校長判断により措置いたします。  
下校時間が通常と変わる場合は、学校連絡メール配信・ホームページ等でお知らせします。
- 4 その他
  - (1) 報道のいかんにかかわらず保護者の判断で、登校が危険だと思われたら、無理に登校させないでください。その場合は、学校へご連絡ください。
  - (2) 校区内で、川水の氾濫、がけくずれなど、登校に危険な状態がおきていることにお気づきのときは、できるだけ早く学校へお知らせください。